

令和6年度（2024年度）

# 家庭教育学級の手引き



ペットボトルで防災食作り



熊本市教育委員会

## はじめに

昭和39(1964)年度7小学校で開設された家庭教育学級は、昨年度で60年を迎えました。この間、家庭教育学級の波は各小・中学校、さらには各幼稚園にまで広がり、令和元年度は79学級(小学校65校、中学校12校、幼稚園2園)が開設し、学級生約1600人で学習を進めることができました。

そんな中、翌令和2年度は年度当初から新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、25学級(小学校18校、中学校7校、幼稚園0園)の開設はあったものの、活動の縮小は否めない状況でした。

その後、令和3年度は45学級、学級生約720人、令和4年度は、53学級、学級生約800人と各種規制が徐々に緩和されるにつれてコロナ禍前の状況に少しずつ戻っていき、5月に新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行した令和5年度は、59学級(小学校51校、中学校7校、幼稚園1園)の開設ができました。学級生も約900人となっています。

青少年の健全な育成は、いつの時代も社会の最重要課題であり、地域社会が一体となって取り組むことが大切です。しかしながら、そこにはさまざまな難しいハードルがあります。

家庭では、子どもたちの心の成長を育む生活体験が減少しています。その理由として、核家族化・少子化・孤(個)食化やインターネット・スマートフォン・SNS等の普及による諸問題があげられます。親の養育態度についても、過保護、過干渉及び過剰期待の傾向が指摘され、家庭における教育力も低下してきていると言われています。また、地域の都市化は、地縁的つながりを弱め、人間関係の希薄化に一層拍車をかけています。また、いじめや不登校についても大きな社会問題となっています。

このような状況の中での基本的な生活習慣、倫理観、社会的習慣の定着の基盤となる家庭教育が、今までにも増して重要視されるようになりました。本市教育委員会におきましても、学校教育及び社会教育の充実と両者が連携した青少年健全育成のための施策を講じているところです。しかし、何と云っても子育ての中心は家庭教育です。したがって、家庭教育の学習が主体的に進められ、学級生どうしのコミュニケーションが図られる家庭教育学級に期待しています。

この冊子は、家庭教育学級開設の「手引き」として編集したものです。家庭教育学級の運営に役立てていただければ幸いです。

# 目 次

1	家庭教育学級とは	1
2	学級開設要領	2
3	運営委員の役割	3・4
4	学級事務について	5
5	作成（進め方等）例	
	（1）家庭教育学級における学習内容（例）	6
	（2）年間計画（例）	7
	（3）学習の進め方（例）	8
	（4）学習会のお知らせ（例）	9
6	様式・資料等	
	○家庭教育学級開設申請書（資料1）	10
	○熊本市公民館家庭教育学級講師承諾書（資料2）	11
	○講座講師等謝礼金口座振替依頼書（資料3）	12
	○家庭教育学級開催予定報告書兼開催報告書（資料4）	13
	○熊本市民「こども憲章」（資料5）	14
	○児童憲章（資料6）	14
	○公民館連絡先	15

# 1 家庭教育学級とは

家庭は子どもの生活の基盤であり、子どもの健全な成長にとっての大切な教育の場でもあります。そこでは、日常生活における行動様式、つまり食事・着脱衣・睡眠などの基本的な生活習慣や、言葉遣い・あいさつ・ルールの遵守など、社会的習慣の教育が行われます。

平成18年に改正された教育基本法の中で新設された家庭教育の部分では、第10条に「父母その他の保護者は、子の教育について第一義的責任を有するものであって、生活のために必要な習慣を身に付けさせるとともに、自立心を育成し、心身の調和のとれた発達を図るよう努めるものとする。」と明記されました。家庭は教育の原点でありその重要性を表したものとと言えます。

このような観点から家庭教育学級では、家庭で子どもの教育に当たる場合の心構えや、子どもの接し方や留意点などの家庭教育上の課題を持ち寄り、話を聞いたり話し合ったりして学習を進めます。

また、その中で子どもの人格形成の素地となる基礎的な資質や能力について、まず親が学ぶ機会となればよいでしょう。

このように、家庭教育に関する学習を一定期間にわたって計画的、継続的かつ集団的に行い、最終的に子どもの健全な成長に役立てることをねらいとしています。

本市では、昭和39年度から平成13年度まで文部省の補助を受け、家庭教育学級の開設を奨励し、家庭教育に関する学習を支援してきましたが、平成14年度からは、その重要性を踏まえ、市の単独事業として行い、平成25年度から再び文部科学省の補助を受けこの取り組みを継続しています。



くまもと「親の学び」プログラム



クリスマスリース作り

## 2 学級開設要領

### 1 学級開設の趣旨

- (1) 保護者等の家庭教育に関する学習の機会を拡充し、子どもの健全育成に役立てる。
- (2) 幼稚園・保育園、小・中学校等の専門的な職員や地域において優れた経験や能力を持つ人の協力を得、家庭の教育機能等についての保護者の主体的な学習を支援する。
- (3) 保護者等が気軽に集まり、自主的に交流と仲間づくりが行われるよう学校及び幼稚園・保育園を単位として開設する。

### 2 学級開設者

熊本市教育委員会 〈実施機関は市公民館（以下「公民館」という。）〉

### 3 学級開設の条件

- (1) 学級開設に際しては運営委員長（学級長）が「家庭教育学級開設申請書」（資料1）を教育委員会に提出する。
- (2) 学習課題は、子どもを育てていく上での諸問題とし、開設の趣旨に沿ったものとする。 ※P.6「5-(1) 家庭教育学級における学習内容（例）」参照
- (3) 学級は、運営委員長（学級長）を中心にして民主的に運営する。

### 4 学級開設の手続き

- (1) 学級開設校代表者は、校長・園長またはPTA会長とする。
- (2) 学級開設校代表者は、「家庭教育学級開設申請書」を開設年度の4月末日までに提出する。  
※手続き上の事務については、公民館担当者と相談し調整する。

### 5 経費の支払い

「講師謝礼金」は、家庭教育学級開催予定報告書および開催報告書に基づいて公民館が支払うため、謝礼金が必要な場合は、必ず事前に公民館担当者と相談する。

### 3 運営委員の役割

#### 1 運営委員会の構成

運営委員会は、学級の実情に応じて構成する。運営委員長（学級長）は互選で決める。

#### 2 運営委員会の運営

##### (1) 学級開設当初

①年間計画を立案する。

※P.6「5-(1)家庭教育学級における学習内容(例)」、P.7「5-(2)年間計画(例)」参照

- 学級生の意見（学習希望）を聴く。
- 学習目標を決める。
- 学習内容を出し合い、前年度の反省を生かしながら各月に配列する。
- 学習方法や時間の配当をし、講師の選定をする。

②学習の場所、学級開設の日時を決める。

③係の仕事、学級生への連絡方法、運営費などについて決める。

※以上の件について運営委員会案を学級生に提案し、よく話し合っ作成する。  
原案作成に当たっては、開設校代表者及び公民館担当者に相談し、指導・助言を受ける。

##### (2) 活動時

※講座の開催については、合同で開催する等、学級の実情に合わせて柔軟に対応する。

①学習課題の展開について話し合う。※P.8「5-(3)学習の進め方(例)」参照

- 学習内容・学習方法（話し合い・講話・DVD等・実習や館外活動）・学習時間・資料や準備物・調査等について決める。

②講師を決定する。

③会場及び日時を決める。

④学習の発表者や司会等、当日の係を決める。

⑤講師依頼をする。（正式な依頼状は、公民館担当者が講師に送付する。）

- 講師に対して・・・事前に学習内容・講話の題名・時間・日程・会場の確認をする。
- 「依頼状」を送付する際に、「熊本市公民館家庭教育学級講師承諾書」（資料2）と「返信用封筒（切手貼付）」も同封する。
- 熊本市役所に銀行口座登録をなされていない講師に対しては「講座講師等謝礼金口座振替依頼書」（資料3）も同封する。
- 上記「承諾書」「口座振替依頼書」は公民館宛。
- 実施日前日までに、再度講師へ連絡を取り当日の確認をする。
- 「派遣依頼書」が必要な場合は、講師の所属する所属長宛に派遣依頼を送付する。

⑥学級生への案内状を作成し、発送する。

- P.9「5-(4)学習会のお知らせ(例)」参照

### (3) 開催当日

- ①会場づくりをする。
- ②日程等を板書（掲示）しておく。
- ③資料を配布し、準備物を用意する。
- ④出席（各自記入するようにしておく）をとる。
- ⑤講師の紹介（学習前に講師の経歴等を調べておく）をする。
- ⑥学習の進め方を説明する。※P.8「5-(3)学習の進め方（例）」参照
- ⑦記録係は学習の記録をとり、資料と一緒に綴じておく。
- ⑧次回の予告（次回の学習課題を周知し、課題意識をもって参加できるように）をする。

※運営委員会開催の際には、学校・園側と連絡を取り、できるだけ学校・園の担当者にも参加してもらう。



親子でカヌーin 中無田閘門



親子酪農体験



親子そうめん流し体験

## 4 学級事務について

### 1 毎月の事務手続きの手順

- (1) 家庭教育学級開催予定報告書（資料4）の提出  
「家庭教育学級開催予定報告書」に必要事項を記入し、公民館担当者に実施前月 20 日までに提出する。（FAX・郵送・Eメールいずれでも可）
- (2) 家庭教育学級開催報告書（資料4）の提出  
「家庭教育学級開催報告書」に必要事項を記入し、実施後 5 日以内に公民館担当者へ提出する。  
※参加者数の記入漏れのないように注意する。
- (3) 事務手続き上の留意事項
  - ①勤務時間中の国及び地方公務員に対しては「講師謝礼金」は支払わない。  
その場合、「講師派遣依頼書」を講師の所属する所属長宛に提出し、公務での対応についての承認を得る。
  - ②実施計画を変更する場合には、必ず公民館担当者に連絡・相談する。  
※実施日、実施場所及び講師の変更は可能であるが、時間数の変更については原則認められない。  
※学級事務については、学級生の負担にならないように、学級の実情に合わせて、報告書作成等必要な支援を公民館が行うこともある。

### 2 年度末の事務

学級閉級時、次の書類を提出する。（年度当初配布物）

- ①学級日誌
- ②出席簿
- ③学級生名簿
- ④家庭教育学級学校別活動実績（「家庭教育学級のあゆみ」に掲載）



食品サンプル作り



親子でパン作り



## 5 作成（進め方等）例

### （1）家庭教育学級における学習内容（例）

- ① 家庭教育の望ましい在り方を求めるために
- ② 子どもを理解するために
- ③ 子どもの健全育成のために



領域	学習内容（例）	
1 家庭のあり方に関する学習	(1)心を育てる家庭教育	自立を促す家庭教育、人間性を育む家庭教育
	(2)躰と子育て	躰と親の役割、子育ての体験発表
	(3)健全な子どもの育成	非行防止と家庭の役割、子どもの非行の実態、子どもを取り巻く環境、街頭補導の実態
	(4)学校との連携	校長先生を囲んで、〇〇小の教育、〇〇小の子どもたち、夏休みの生活
	(5)外国に学ぶ	〇〇国の子育てと日本の子育て
2 子どもの心身の発達に関する学習	(1)子どもの成長発達	小学生の子どもと体、子どもの心理、子どもの目線と親の目線、自我を育てる
	(2)中学生の心理	中学生からのサイン、思春期について、自我の形成、男女交際、反抗期の子ども、中学生と進路
	(3)現代っ子の特徴	昔の子どもと今の子ども、現代っ子の規範意識
	(4)性に関する指導	子どもの性、エイズ学習
3 健康な生活に関する学習	(1)健康と食生活	食事と子育て、バランスのとれた食生活
	(2)保健室に来る子どもたち	子どものストレス、保健室利用の事由
	(3)学校給食	体に優しい学校給食・子どもたちに人気の給食メニュー
	(4)家庭で作る健康料理	野菜たっぷり子ども向け料理、手作りおやつ
	(5)子どもの健康管理	小児の腹痛、食中毒の予防、体の発達と病気、小児生活習慣病、歯の衛生について
	(6)救急法を学ぶ	家庭でできる応急処置、水の事故と救急看護
4 親子のふれあい活動	(1)親子ふれあいスポーツ	親子でミニバレー、親子健康体操
	(2)親子で楽しむ物づくり	リサイクル親子手芸、親子陶芸教室、親子で工作
	(3)親子クッキング	親子で作る野菜料理、親子パン作り、親子で作るおいしいおやつ
	(4)親子で体験学習	親子で車椅子体験、親子で自然観察会
5 人権に関する学習	(1)子どもの人権	子どもの権利・親の義務、学校での人権教育
	(2)身近な人権問題	暮らしの中の人権、子どもから学んだこと、女性の権利と女性史
	(3)差別と闘う人々	今、子どもにつけたい力、部落差別の解消に向けて、ハンセン病患者は今
	(4)福祉施設で学ぶ	養護老人ホーム、デイサービスセンター等
6 環境問題に関する学習	(1)環境問題を考える	身近な環境問題、暮らしやすい環境づくり
	(2)熊本の自然	地球温暖化、ダイオキシン大気汚染
	(3)施設見学とリサイクル体験	〇〇山、〇〇川、〇〇湖、〇〇の海辺散策 地球に優しいリサイクル体験、東部環境工場見学
7 郷土に関する学習	(1)郷土の歴史に学ぶ	郷土の発展に尽くした人、郷土の史跡探訪、校区の歴史を知ろう
	(2)郷土の文化施設で学ぶ	〇〇記念館を訪ねて、郷土の伝統工芸
	(3)郷土の自然を学ぶ	熊本の草花・樹木
8 自主活動	1～7の領域に属さないもの	

## (2) 年間計画(例)

## 〇〇年度 家庭教育学級年間計画書

(学校番号) 〇〇小学校

開設校代表者(〇〇 〇〇)

学級名		主な学習場所		募集対象	学級生数		
〇〇学級		熊本市〇〇公民館		保護者	男	女	合計
					〇	〇	〇
学級目標		子どもたちの豊かな明日のために、身近なことから学ぶ。					
月日	曜日	学習領域	学習内容	時間	講師		
					講師名	役職	
5/〇	〇	開級式 ①家庭	開級式・学校長講話	2	〇〇 〇〇	〇〇小学校長	
6/〇	〇	①家庭	親業とは？ ～親子のコミュニケーションの取り方～	2	〇〇 〇〇 他3人	親業 インストラクター	
7/〇	〇	④親子	立田山 トンボ観察会	2	〇〇 〇〇	立田山 自然観察指導員	
8/		③健康	成長期の栄養 簡単料理	2	〇〇 〇〇	〇〇栄養士	
9/		⑥環境	館外合同研修会 ～まちづくりと環境教育～	2	〇〇 〇〇	〇〇地区 市民の会副会長	
10/		⑦郷土	合同学習会 ～〇〇校区の歴史～	2	〇〇 〇〇	郷土史家	
11/		⑤人権	家族を見つめて	2	〇〇 〇〇	〇〇センター 長	
12/		②心身の発達	子どもの目線と 親の目線	2	〇〇 〇〇	〇〇小学校 養護教諭	
1/		③健康	家庭での食育 ～食育で子どもを守る～	2	〇〇 〇〇	医学博士 〇〇大学 大学院教授	
2/		⑥環境	ゴミ減量 リサイクル推進講座	2	〇〇 〇〇	区役所 総務企画課	
3/		閉級式	合同閉級式 講演「〇〇〇〇」	2	〇〇 〇〇		

※幅広い学習を心がけましょう。

### (3) 学習の進め方(例)

学習会は、学級生一人ひとりが課題意識を持って参加し、学習終了後に参加してよかったと思えるように運営することが大切です。「学習の進め方(例)」に皆さんのアイデアを加え、楽しい有意義な学習会になるよう計画してください。



講話「コロナ禍を乗り越えて」



味噌づくり体験

#### 例1 講話・講演

- ① 講師紹介
- ② 講話
- ③ 質問・意見発表など
- ④ まとめ(お礼の言葉など)

#### 例2 実習・実技

- ① 教材費等の徴収
- ② 材料の確認
- ③ 講師紹介
- ④ 実習
- ⑤ 作品鑑賞等
- ⑥ まとめ(お礼の言葉など)

#### 例3 見学・視察

- ① 参加人数の確認(班分け)
- ② 講師紹介
- ③ 説明を聞く
- ④ 見学
- ⑤ 質問等
- ⑥ お礼の言葉

#### 例4 グループ学習

- ① 助言者紹介
- ② 学習内容の確認
- ③ 小グループに分かれる
- ④ 話し合い(1～2分間発言)  
一つの主題を10～20分間  
※主題を数回変えて話し合う。
- ⑤ まとめ(お礼の言葉など)

(4) 学習会のお知らせ(例)

〇〇年〇月〇日

〇〇小学校家庭教育学級生 様

〇〇小学校長 〇〇 〇〇

〇〇小学校家庭教育学級長 〇〇 〇〇

8月の学習会「親子で干潟の生き物観察」について(ご案内)

夏休み、皆様いかがお過ごしでしょうか。

今回は、自然を守る会の皆様に講師お願いし、「干潟の生き物観察」を計画しました。ご家族皆様でのご参加をお待ちしています。

記

- 1 日時 〇〇年〇月〇日(〇) 10:00~12:00
- 2 場所 〇〇海岸(別紙地図参照)
- 3 講師 自然を守る会 〇〇さん他2人
- 4 参加費 無料
- 5 持参品 筆記用具・飲み物・ビニール袋など ※野外活動に適した服と靴
- 6 申込み 参加申込書を封筒に入れ、7月〇〇日(〇)までにお子様を通して担任の先生にご提出ください。

.....キリトリ.....

「親子で干潟の生き物観察」申込書

〇〇小学校家庭教育学級

参加します

参加しません

保護者氏名	子ども氏名	年齢又は学年

## 6 様式・資料等

(資料1) (記入例)

# 家庭教育学級開設申請書

〇〇年 〇月 〇日

熊本市教育委員会 様

名 称 〇〇小学校家庭教育学級

申請者 (開設校代表者) 職 名 〇〇小学校長

氏 名 〇〇 〇〇 印

(公印) ↑

## 家庭教育学級の開設について (申請)

このことについて、下記のとおり開設したいので申請します。

記

1 学習場所 熊本市〇〇公民館

2 募集対象者 〇〇小学校保護者

(資料2) (記入例)

## 熊本市公民館家庭教育学級講師承諾書

熊本市〇〇公民館長 様

〇〇 (小学校・中学校・幼稚園) 家庭教育学級の講師を承諾いたします。

- 1 日 時： 〇月〇日 (〇) (午前・午後) 〇時～〇時
- 2 場 所： 〇〇小学校 PTA 会議室
- 3 謝礼金： @3,000 円×2 時間=6,000 円 (税引き後、5,388 円)

〇〇年 〇月〇日

ご住所 \_\_\_\_\_

郵便番号 \_\_\_\_\_

電話 (ご自宅) \_\_\_\_\_

緊急連絡先 \_\_\_\_\_

フリガナ  
ご氏名 \_\_\_\_\_ 印 \_\_\_\_\_

開始時の紹介やチラシ作成等で活用しますので、先生のプロフィールや学習内容について、ご記入願います。

(資料3) (記入例)

講座講師等謝礼金口座振替依頼書

講座講師等謝礼金について、下記の預金口座に口座振替でお支払いいただきますよう依頼します。

〇〇年〇月〇日

〒 ( 〇〇〇-〇〇〇〇 )

住 所 熊本市〇〇区〇〇町1-1

氏 名 〇〇 〇〇

印

↑  
※必ず押印してもらう。

熊本市会計管理者 様

金融機関名	〇〇	銀行 信用金庫 農業協同組合	〇〇	本店 支店 出張所
預金項目	普通	口座番号	〇〇〇〇〇〇	
口座名義人	(ふりがな) 〇〇〇〇 〇〇〇〇		←※必ず記入してもらう。	
	〇〇 〇〇			

更新	変更 (登録 No. )
熊本市〇〇公民館	

# 家庭教育学級



開催予定報告書



開催報告書

〇〇年 〇月分

学級名 〇〇小学校家庭教育学級

学校番号 100

学習日程等		講師		謝礼金(有 無)	
日時	〇月〇日(〇) 10:00 ~12:00	講師名	ワカナ 〇〇 〇〇 〇〇 〇〇	謝礼金	法人 個人
場所	〇〇公民館 2階 〇〇室	所属職名	〇〇を考える会 理事長	単価	3000 円
参加人数	予定 〇〇 名 実際 〇〇 名	自宅住所	〒 〇〇〇 - 〇〇〇〇 熊本市〇〇区〇〇〇町〇〇-〇〇 自宅( 〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇 ) 携帯( 〇〇〇-〇〇〇〇-〇〇〇〇 )	支払金額	6000 円

## 学習内容

講座名	内容	学習領域	学習方法
		「これで安心〇〇生活活用法」講座	1 家庭の在り方 2 こどもの心身の発達 3 健康な生活 4 親子のふれあい活動 5 人権関係 6 環境問題 7 郷土関係 8 自主活動
誰もが心配な〇〇生活。その悩みを解決し、自分の家庭生活・こどもの成長に生かす。今回は、グループ協議の場を入れる。		該当する項目に〇をお付けください。	
実施後	講師の先生のわかりやすい説明で、あっという間の2時間だった。具体的な例を出されていて参加していた学級生も大変満足していた。すぐに家庭で使える講座だった。		

熊本市教育委員会 〇〇公民館長 宛

開催予定報告 〇〇年 〇月〇日

開催報告 〇〇年 〇月〇日

上記のとおり報告いたします。( 〇〇小学校 ) 家庭教育学級

学級長氏名( 〇〇 〇〇 印 )

担当者氏名( 〇〇 〇〇 )・連絡先( 〇〇〇-〇〇〇〇 )

※【提出に関してのお願い】〇予定報告書...開催月前月20日まで 〇開催報告書...学習終了後5日以内



(資料5)

## 熊本市民「こども憲章」

私たち熊本市民は、すべてのこどもたちの幸せを願い、その自主性を尊重し、家庭と地域社会が協力して、愛情をもって育成することをめざし、この憲章を定めます。

私たち熊本市民は

- こどもたちが、お互いを認め合い、豊かな感性と  
思いやりの心をはぐくむ社会づくりに努めます。
- こどもたちが、知性を磨き、体をきたえて、  
心身ともにたくましく育つように努めます。
- こどもたちが、水と緑に恵まれた自然の中で、  
のびのびと創造性をつちかう環境づくりに努めます。
- こどもたちが、世界の人々と友情をはぐくみ、平和を愛し、  
広い視野を持つ国際人に育つよう努めます。
- こどもたちが、郷土と歴史と文化を学び、  
誇りを持てるふるさとづくりに努めます。

平成6年9月3日制定

(資料6)

## 児童憲章

われらは、日本国憲法の本質にしたがい、児童に対する正しい観念を確立し、すべての児童の幸福をはかるために、この憲章を定める。

児童は、人として尊ばれる。

児童は、社会の一員として重んぜられる。

児童は、よい環境のなかで育てられる。

- 1 すべての児童は、心身ともに健やかに生まれ、育てられ、その生活を保障される。
- 2 すべての児童は、家庭で、正しい愛情と知識と技術をもって育てられ、家庭に恵まれない児童には、これにかわる環境が与えられる。
- 3 すべての児童は、適当な栄養と住居と被服が与えられ、また、疾病と災害からまもられる。
- 4 すべての児童は、個性と能力に応じて教育され、社会の一員としての責任を自主的に果たすように、みちびかれる。
- 5 すべての児童は、自然を愛し、科学と芸術を尊ぶように、みちびかれ、また、道徳的心情がつつかわれる。
- 6 すべての児童は、就学のみちを確保され、また、十分に整った教育の施設を用意される。
- 7 すべての児童は、職業指導を受ける機会が与えられる。
- 8 すべての児童は、その労働において、心身の発育が阻害されず、教育を受ける機会が失われず、また、児童としての生活がさまたげられないように、十分に保護される。
- 9 すべての児童は、よい遊び場と文化財を用意され、悪い環境からまもられる。
- 10 すべての児童は、虐待・酷使・放任その他不当な取扱からまもられる。あやまちをおかした児童は、適切に保護指導される。
- 11 すべての児童は、身体が不自由な場合、または精神の機能が不十分な場合に、適切な治療と教育と保護が与えられる。
- 12 すべての児童は、愛とまことによって結ばれ、よい国民として人類の平和と文化に貢献するように、みちびかれる。



【公民館連絡先】

No	区	公民館名	住所	電話番号等
1	中央区	中央公民館	〒860-0843 熊本市中央区草場町 5-1	TEL: 353-0151 Fax: 353-0152
2		大江公民館	〒862-0971 熊本市中央区大江 6-1-85	TEL: 372-0313 Fax: 372-8618
3		五福公民館	〒860-0041 熊本市中央区細工町 2-25	TEL: 359-0500 Fax: 359-0487
4	東区	東部公民館	〒862-0912 熊本市東区錦ヶ丘 1-1	TEL: 367-1134 Fax: 360-1623
5		託麻公民館	〒861-8038 熊本市東区長嶺東 7-11-15	TEL: 380-8118 Fax: 380-8592
6		秋津公民館	〒861-2104 熊本市東区秋津 3-15-1	TEL: 365-5750 Fax: 360-2550
7	西区	西部公民館	〒861-5292 熊本市西区小島 2-7-1	TEL: 329-7205 Fax: 329-6837
8		花園公民館	〒860-0072 熊本市西区花園 5-8-3	TEL: 359-1261 Fax: 322-1535
9		河内公民館	〒861-5347 熊本市西区河内町船津 791	TEL: 276-0133 Fax: 278-1060
10	南区	南部公民館	〒861-4106 熊本市南区南高江 6-7-35	TEL: 358-0199 Fax: 358-6071
11		幸田公民館	〒861-4108 熊本市南区幸田 2-4-1	TEL: 379-0211 Fax: 370-1890
12		飽田公民館	〒861-4121 熊本市南区会富町 1333-1	TEL: 227-1195 Fax: 227-1705
13		天明公民館	〒861-4125 熊本市南区奥古閑町 2035	TEL: 223-0118 Fax: 223-3275
14		富合公民館	〒861-4151 熊本市南区富合町清藤 400 (アスパル富合内)	TEL: 357-4580 Fax: 311-3056
15		城南公民館	〒861-4214 熊本市南区城南町舞原 394-1 (火の君文化センター内)	TEL: 0964-28-1800 Fax: 0964-28-1802
16	北区	龍田公民館	〒861-8007 熊本市北区龍田弓削 1-1-10	TEL: 339-3322 Fax: 338-3274
17		清水公民館	〒861-8066 熊本市北区清水亀井町 14-7	TEL: 343-9163 Fax: 346-7095
18		北部公民館 (本館)	〒861-5521 熊本市北区鹿子木町 66	TEL: 245-0046 Fax: 245-3094
		北部公民館 (西里分館)	〒861-5522 熊本市北区下硯川町 1798	TEL: 245-3280 Fax: 245-3280
		北部公民館 (北部東分館)	〒861-5517 熊本市北区鶴羽田 2-13-10 (勤労青少年ホーム内)	TEL: 345-4460 Fax: 345-4460
19		植木公民館	〒861-0136 熊本市北区植木町岩野 238-1 (植木文化センター内)	TEL: 272-6906 Fax: 272-6916

